

人権教育の指導方法等の在り方について「第三次とりまとめ（案）」に対する 意見募集の実施について

平成20年2月8日
初等中等教育局児童生徒課

文部科学省では、学校における人権教育の推進を図るため、平成15年度より「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」を設置して検討を進めており、平成16年6月にはその「第一次とりまとめ」を、平成18年1月には「第二次とりまとめ」を公表しています。

調査研究会議では、その後も、人権教育の指導方法等の在り方について、全国の学校関係者が理解を深め、実践につなげていけるよう、具体的な取組事例等の研究を進めてきましたが、その成果として、この度、掲載事例の充実等を図った「第三次とりまとめ」をまとめ、各学校・教育委員会にこれを配布する予定としています。

つきましては、本件に関し、「第三次とりまとめ」の案について、意見募集を実施いたします。御意見等がございましたら、下記の要領により御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・電子メール
(電話・FAXによる意見の受付は致しかねますので、御了承ください)
- (2) 提出期限 平成20年3月7日 必着
- (3) 宛先
住所：〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導企画係 宛
電子メールアドレス：jidou@mext.go.jp
(判別のため、件名は【第三次とりまとめ(案)への意見】として下さい。また、コンピューターウィルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

「第三次とりまとめ(案)への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

（初等中等教育局児童生徒課生徒指導企画係）